



兵庫県トラック協会との協定の締結

～「災害時等における物資の輸送等に関する協定」～

市では、いつ災害が起きても機能する仕組みづくりを進めている。

今回その取組みの一つとして、一般社団法人兵庫県トラック協会と「災害時等における物資の輸送等に関する協定」を締結する。

1 「災害時における物資の輸送等に関する協定」

(1) 目的

地震、風水害、また、昨今各地で発生している大火災の災害が発生、又は発生するおそれがある場合において、貨物自動車による物資等の輸送、緊急輸送等に関し、迅速かつ効果的に対処できるような協力体制を構築する。

(2) 主な支援協力の内容

ア 物資等の物資拠点施設までの輸送および緊急輸送

市外等にある物資拠点施設等から、市の物資拠点施設までの物資等の輸送。

イ 物資等および防災備蓄品の物資拠点施設から指定緊急避難場所、指定避難所 その他市長が指定する施設までの配送

市内に届いた支援物資や市が備えている物資を、市民が避難している避難所等への輸送。

ウ 物資拠点施設、指定緊急避難場所等での物資等の積み下ろし作業、およびその作業資機材の貸与並びに運営補助

フォークリフト等、各拠点での資材等の積み降ろしに必要な機材と運営のノウハウ。

エ 物資拠点施設として使用できる施設の提供およびその情報提供

市で想定している物資拠点施設（総合体育館、日高文化体育館、各振興局）が不足する場合を想定。

(3) 協定の特徴

ア 市で締結している、物資の輸送等に関する協定としては2例目

イ 市外の物資拠点施設から市内の物資拠点施設、市内の避難場所等への輸送に加えて、大規模災害時には不足することが想定される物資拠点施設の提供等、災害時の物資輸送経路全体についての支援。

2 協定の締結

(1) 締結式の日程等

ア 日時：2026年8月27日 午後2時～

イ 場所：豊岡市役所 本庁舎3階 3-3会議室

〔問合せ〕 豊岡市危機管理部 危機管理課 防災支援室 TEL0796-23-1111(代表)
担当 山内(内線2181)